

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）



【令和6年度予算額】

3,329百万円（3,685百万円）】

【令和5年度補正予算額】

4,034百万円】

工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援します。

1. 事業目的

- 2050年カーボンニュートラルの実現や2030年度削減目標の達成に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組※を推進し、また、脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。
※削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せ
- さらに、脱炭素経営の国際潮流を踏まえ、個社単位の取組を超えて、企業間で連携してバリューチェーンの脱炭素化に取り組む先進的なモデルを創出する。

2. 事業内容

①CO₂削減計画策定支援（補助率: 3/4、補助上限: 100万円）

中小企業等による工場・事業場でのCO₂削減目標・計画の策定を支援

※ CO₂排出量を見える化するDXシステムを用いて運用改善を行うDX型計画は、補助上限200万円

②省CO₂型設備更新支援

A.標準事業 CO₂排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備更新を支援（補助率:1/3、補助上限:1億円）

B.大規模電化・燃料転換事業 主要なシステム系統でi) ii) iii) の全てを満たす設備更新を支援（補助率: 1/3、補助上限:5億円）

i)電化・燃料転換 ii)4,000t-CO₂/年以上削減 iii)CO₂排出量を30%以上削減

C.中小企業事業 中小企業等による設備更新に対し、i) ii)のうちいずれか低い額を支援（補助上限:0.5億円）

i)年間CO₂削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO₂(円) ii)補助対象経費の1/2(円)

③企業間連携先進モデル支援（補助率:1/3、1/2、補助全体上限 5億円）

Scope3削減に取り組む企業が主導し、サプライヤー等の工場・事業場のCO₂排出量削減に向けた設備更新を促進する取組を支援（2カ年内）

④補助事業の運営支援（委託）

CO₂排出量の管理・取引システムの提供、実施結果の取りまとめ等を行う。

3. 事業スキーム

■事業形態 ①、②、③間接補助事業 ④委託事業

■補助・委託先 民間事業者・団体

■実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ

① CO₂削減計画策定支援 ②省CO₂型設備更新支援

事業者	支援・補助
CO ₂ 削減目標・計画の策定	計画策定補助
CO ₂ 削減計画に基づく設備更新、電化・燃料転換、運用改善	設備更新補助
CO ₂ 削減目標の達成 ※未達時には外部調達で補填	CO ₂ 排出量の管理・取引システムの提供

【主な補助対象設備】



空調設備



給湯器



コージェネ



冷凍冷蔵機器



EMS

※再エネ設備は、他の主要設備とセットで導入する場合に限る。

③企業間連携先進モデル支援

